

令和2年5月15日

ご家族各位

面会についてのお願い（第2報）

平素より当施設の感染対策におきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、天王森の郷では、厚生労働省からの通知に従い、ご家族様の面会を中止にさせていただきます。体調に大きな変化があるお客様に限り面会は出来ますが、面会時は、玄関風除室での消毒・受付での検温（発熱等症状がある場合は面会不可）・体調確認表に記入等の、感染対策を十分に行っていただいております。

5月8日 厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が改訂されました。これに伴い、以下の症状がある場合は、体調に大きな変化があるお客様への面会をお断りさせていただきます。

○息苦しさ・倦怠感・高熱等の症状がある場合

○咳や発熱等の軽い風邪症状が続く場合

このような対応をさせていただきます理由をご理解の上、ご協力をいただければ幸いです。

感染対策、面会等に関する情報は、当施設のホームページでも確認できます。

<http://www.tenmori733.jp/>

ご不明な点などがありましたらお電話下さい（045-804-3311）。

これからも厚生労働省からの通知に基づき連絡をさせていただきます。

以上

特別養護老人ホーム天王森の郷
相談課